

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

# ほっかいどうの社会保障

2022年1月12日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

**高齢者の保険料を軽減して！ 窓口負担の値上げはやめて！**  
**北海道後期高齢者医療広域連合と懇談、要請**



1月6日、北海道社保協は、北海道後期高齢者医療広域連合に要請し懇談しました。主な要請内容は、①保険料の軽減、②窓口負担の軽減、③新型コロナ対策の拡充、④健康増進活動の強化などです。

## 4月からの保険料は値上げしないで

後期高齢者医療保険料は2年に一度見直されます。「2022・23年度の保険料は値上げせずに軽減してください」と要請しました。

年金者組合道本部の渡部委員長は、「毎年のように年金が引き下げられ、消費税も増税され、医療費も高く、高齢者の生活は大変です。来年度予算案には、年金を0.4%引き下げる内容も含まれています。保険料は値上げしないように、広域連合として国に働きかけてほしい」と訴えました。

広域連合の代表は、「高齢者の生活が大変になっているのは理解しています。しかし、保険料を下げるのは難しい状況です」と話します(法定軽減の被保険者数は618574人・被保険者全体の3/4)。

また、保険証交付の留め置きをしないこと、不当な滞納処分(差押)は行わないことも求めました。

## 2月18日の議会で保険料決定

来年度からの保険料については、「現在、保険料の値上げを抑えるため検討中です。保険料の算定に影響する診療報酬は決定しましたが、後期高齢者保険料率がまだ確定していません。この間の決算見通しも作成中で、剰余金や財政安定化基金の崩しもどのくらいできるか作業しています。2月18日開催の広域連合議会で決定します」と回答。

後期高齢者保険料率とは、「世代間の負担の公正を維

持するため、後期高齢者と現役世代の人口比率に応じて、後期高齢者の負担割合を2年ごとに改定」しています。現在は11.41%ですが、改定の度に増えてきました。

社保協の代表から、「来年度から、これまであった保険料の低所得者特例軽減が完全なくなります。低所得者の負担も大変です。是非、保険料を値上げせず、引き下げてください」と要請しました。

## 高齢者の窓口負担の値上げはやめて 受診抑制でいのちが危険に 道内約15万3千人が値上げ

自公政権は、昨年6月、多くの国民の反対を押し切って、75歳以上の高齢者の窓口負担を2割にする法律を強行成立させました。値上げの開始時期は2022年度後半とし、具体的には政令で決めるとしましたが、1月4日の政令で今年10月1日から決めました(値上げになる高齢者は道内で約15万3千人)。また、値上げ開始後3年間は、外来分の窓口負担が1ヵ月3000円以上の値上げにならないようにするとしました。

「高齢者は、低年金の方が多く、窓口負担の支払いが不安で受診をためらう方もいます。そのため、受診したときには手遅れでなくなる方がいます。国に窓口負担を軽減するように働きかけてください」と札幌社保協の村井事務局長が強調しました。

窓口負担が月3000円以上増えないようにする手立ては、高齢者が、高額療養費として、各医療機関の領収書をまとめて広域連合に届け、その後3000円を超えた金額を還付する方法と説明。社保協の代表は、「高齢者にとっても手続きが複雑で、利用できない方もいるのではないかと指摘しました。



## 一部負担金減免制度の普及を

また、高齢者の窓口負担を軽減するために、一部負担金減免や高額療養費の普及を求めました。

一部負担金減免の件数は2020年度で6件でした。一方、保険料の新型コロナ減免の2021年度件数は11月末

までで1261人です。両制度の条件は同一ではありませんが、収入減が大きな要素です。保険料減免の対象者に、一部負担金減免の対象にならないか、働きかけることも求めました。保険料の新型コロナ減免は、国が予算措置を品場合は来年度も行うと表明しました。

引き続き、高齢者のいのちと健康を守るために、団体・個人と協力して、関係機関に働きかけましょう！